

平成28年3月美馬市議会定例会議事日程（第4号）

平成28年3月24日（木）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

- 日程第 2 議案第 1号 美馬市行政不服審査法施行条例の制定について
- 議案第 2号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 議案第 3号 美馬市職員の退職管理に関する条例の制定について
- 議案第 4号 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 議案第 6号 美馬市消費生活センター条例の制定について
- 議案第 7号 美馬市法定外公共用財産管理条例の全部改正について
- 議案第 8号 美馬市葬斎場条例の一部改正について
- 議案第 9号 美馬市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例等の一部改正について
- 議案第 10号 美馬市特別職の給料の特例に関する条例の一部改正について
- 議案第 11号 美馬市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 議案第 12号 美馬市税条例の一部改正について
- 議案第 13号 美馬市立幼稚園預かり保育実施条例の一部改正について
- 議案第 14号 美馬市立認定こども園条例の一部改正について
- 議案第 15号 美馬市消防署及び分署設置条例の一部改正について
- 議案第 16号 美馬市火災予防条例の一部改正について
- 議案第 17号 美馬市低開発地域工業開発地区の指定に伴う市税の課税免除に関する条例の廃止について
- 議案第 22号 平成28年度美馬市一般会計予算
- 議案第 23号 平成28年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議案第 24号 平成28年度美馬市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 25号 平成28年度美馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 26号 平成28年度美馬市介護保険特別会計予算
- 議案第 27号 平成28年度美馬市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 28号 平成28年度美馬市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第 29号 平成28年度美馬市一の森ヒュッテ事業特別会計予算
- 議案第 30号 平成28年度美馬市簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 31号 平成28年度美馬市小水力発電事業特別会計予算

- 議案第 32号 平成28年度美馬市水道事業会計予算
- 議案第 33号 平成28年度美馬市工業用水道事業会計予算
- 議案第 34号 工事請負契約の変更について
- 議案第 35号 市道路線の変更について

- 日程第 3 議案第 38号 美馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 議案第 39号 平成27年度美馬市一般会計補正予算（第9号）
- 議案第 40号 土地売買契約の締結について
- 議案第 41号 工事請負契約の締結について

- 日程第 4 閉会中の継続調査について

- 日程第 5 議員派遣の件について

平成28年3月美馬市議会定例会会議録(第4号)

◎ 招集年月日 平成28年3月24日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 会 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	藤野 克彦	2番	浪越 憲一	3番	都築 正文
4番	田中 義美	5番	中川 重文	6番	林 茂
7番	武田 喜善	8番	郷司千亜紀	10番	井川 英秋
11番	西村 昌義	12番	国見 一	13番	久保田哲生
14番	片岡 栄一	15番	原 政義	16番	川西 仁
17番	三宅 共	18番	谷 明美	19番	前田 良平
20番	武田 保幸				

◎ 欠席議員

9番 藤原 英雄

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	栗栖 昭雄
事業推進監	堀 芳宏
政策監	佐藤 健二
プロジェクト推進総局長	橘 博史
企画総務部長	上谷 敏也
保険福祉部長	緒方 利春
市民環境部長	佐藤 充生
経済建設部長	奥村 敏彦
水道部長	仁木 崇
消防長	岡本 博久
保険福祉部理事	森本 康史
経済建設部理事	山田 一弘
プロジェクト推進総局理事	四宮 明
木屋平総合支所長	江口 文之
企画総務部秘書課長	大泉 勝嗣
企画総務部企画政策課長	西野 佳久

会計管理者	井関 敏秀
代表監査委員	松家 忠秀
教育長	光山 利幸
副教育長	加美 一成
理事（文化・スポーツ課長）	緒方 義和

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	岡 建樹
議会事務局次長	南 佳幸
議会事務局次長補佐	三好 明美

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

- | | |
|-----|-------|
| 1 番 | 藤野 克彦 |
| 2 番 | 浪越 憲一 |
| 3 番 | 都築 正文 |

開議 午前10時00分

◎副議長（西村昌義議員）

本日は、藤原議長が欠席の届けが出されておりますので、議長が欠席されましたので、地方自治法第106条第1項の規定により副議長の私が議長を務めさせていただきますので、どうかご協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員は19名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

これより、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元のご配付の日程表のとおりでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

日程に入る前に、諸般の報告をいたします。

市長より、議案第38号、美馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてから、議案第41号、工事請負契約の締結についてまでの4件が提出をされております。後ほど提案理由の説明をいただくこととしておりますので、ご報告をしておきます。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、1番 藤野克彦君、2番 浪越憲一君、3番 都築正文君を指名いたします。

次に、日程第2、議案第1号、美馬市行政不服審査法施行条例の制定についてから、議案第4号、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてまでの4件、並びに議案第6号、美馬市消費生活センター条例の制定についてから、議案第17号、美馬市低開発地域工業開発地区の指定に伴う市税の課税免除に関する条例の廃止についてまでの12件、並びに議案第22号、平成28年度美馬市一般会計予算から、議案第35号、市道路線の変更についてまでの14件、合わせて30件を一括議題といたします。

この件については、所管の常任委員会に付託をしておりましたので、各委員長の報告を求めます。

開催順にお願いを申し上げます。

初めに、産業常任委員会委員長、田中義美君。

◎4番（田中義美議員）

はい、4番。

◎副議長（西村昌義議員）

田中君。

[4番 田中義美議員 登壇]

◎4番（田中義美議員）

皆さん、おはようございます。いつもトップバッターで申しわけございません。

それでは、副議長のご指名がございましたので、産業常任委員会の審査結果についてご

報告申し上げます。

当委員会は、今期定例会において付託されました議案第6号、美馬市消費生活センター条例の制定について及び議案第7号、美馬市法定外公共用財産管理条例の全部改正についての条例案件2件、議案第22号、平成28年度美馬市一般会計予算のうち所管分及び議案第29号、平成28年度美馬市一の森ヒュッテ事業特別会計予算から議案第33号、平成28年度美馬市工業用水道事業会計予算の5件、合わせて予算案件6件、及び議案第34号、工事請負契約の変更についてから議案第35号、市道路線の変更についてまでのその他案件2件、合計10議案について、審査のため3月14日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含めて6名であります。

付託されました議案の審査に当たり、関係部署より詳細なる説明を求め、慎重に審査いたしました結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、当委員会に送付されておりました陳情等1件につきましては、審査の結果、今後の議員活動の参考とするとともに、全議員に写しを配付することといたしましたので、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑の内容について、一部を報告いたします。

議案第22号、平成28年度美馬市一般会計予算のうちの所管分では、農業振興費の中で、中山間地域等直接支払い事業の実績はどうなっているかとの質疑がありました。

理事者からは、この事業は5カ年計画の協定を結んで、5年間農地の維持管理ができる集落に対して毎年補助金が交付されるものである。平成26年度まで53集落で協定が締結されていましたが、昨年の4期対策では49集落の協定となっているとの答弁がありました。

また、委員から、集落協定の減少に歯止めをかけるための考えはあるのかとの質疑があり、理事者からは、農地を維持される方の高齢化や担い手不足もあり、難しい面もあるが、集落協定に当たり、代表になってくれるリーダー格の育成に力を入れていきたいとの答弁がありました。

次に、観光費の中で、ビジットジャパン地方連携事業負担金及びインバウンド対応事業補助金とはどのような事業かとの質疑がありました。

理事者からは、ビジットジャパン地方連携事業は、岡山県、香川県、倉敷市、三好市、美馬市等の各自治体の拠出金と国土交通省の補助金を事業費として、海外の旅行企画社を呼び込んで宣伝をしてもらうものである。また、インバウンド対応事業とは、美馬市観光協会が外国人向けに動画等を作成して、ユーチューブを初めとしたSNSを利用し配信をするもので、ともに外国人の誘客を図るための事業であるとの答弁がありました。

次に、企業立地推進費については、委員から、水源の森周辺整備工事、里平野周辺遊歩道整備工事、里平野・横尾工場用地調整池土砂撤去工事の中身について詳しく教えてほしいとの質疑がありました。

理事者からは、水源の森周辺整備工事は、作業道の路盤の舗装及び展望台の機能を持つあずまやの設置を行う。里平野周辺遊歩道整備工事については、工場用地の南側で、地域

の方がミニ8カ所として整備していたところに階段をつけるなどして、遊歩道の整備を行うものである。里平野・横尾工場用地調整池土砂撤去工事については、防災調整池2基の機能を守るために、調整池に堆積した土砂及び流木の撤去を行うものであるとの答弁がありました。

また、当委員会では調査未了の事件について閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、産業常任委員長の報告を終わります。

◎副議長（西村昌義議員）

次に、福祉文教常任委員会委員長、郷司千亜紀君。

◎8番（郷司千亜紀議員）

はい、8番。

◎副議長（西村昌義議員）

8番、郷司千亜紀君。

[8番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎8番（郷司千亜紀議員）

副議長のご指名がございましたので、福祉文教常任委員会の審査結果につきましてご報告を申し上げます。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第13号、美馬市立幼稚園預かり保育実施条例の一部改正について及び議案第14号、美馬市立認定こども園条例の一部改正についての条例案件2件、議案第22号、平成28年度美馬市一般会計予算のうち所管分及び議案第24号、平成28年度美馬市国民健康保険特別会計予算から議案第26号、平成28年度美馬市介護保険特別会計予算までの予算案件4件、以上の全6議案について、審査のため、去る3月15日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め6名であります。

付託されました議案の審査に当たり、詳細なる説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

議案第22号、平成28年度美馬市一般会計予算のうち所管分では、まず初めに社会教育費のうち放課後子どもプラン事業に関しては、詳しい事業の実施状況と内容はどの質疑がございました。

理事者からは、市内の12校の小学校でそれぞれ放課後子ども教室を行っており、そのほかにもスポーツ教室が4教室、合わせて16教室行っている。内容については、週1回程度、地域の人に入ってもらい、昔の遊び、いろんな学習を子どもたちに行っているとの答弁がございました。

続いて、児童福祉費の中で、第3子以降オールフリー宣言負担金に関し、詳しい内容とおよその人数はどの質疑がありました。

理事者からは、第3子以降が中学生以下であれば該当する事業で、学級費や副読本、給食費といった費用を中学校卒業まで市が負担する内容となっている。第3子以降の人数を

住基で検索し、総人数として、0歳から中学校3年生までの合計376人を当初予算の見込みとして計上しているとの答弁がありました。

続いて、社会福祉費の中で、障害福祉サービス給付費（児童通所）に関し、平成27年度より3,000万円増加した理由としてデイサービス等の施設が増加したということだが、その増加した数と理由は。また、施設をつくりやすいということであれば、今後ますます増えてくると思うが、今後の見通しはとの質疑がございました。

理事者からは、近隣市町村に平成26年に2施設、平成27年に2施設、新たなサービス提供施設が増加している。そのため、利用者数を増やしたことによる増額となっている。また、施設整備に関する許可は県が行っている。施設増加の見込みもあり、利用者数も増えてくると思われるため、今後この事業についての経費は増えてくると考えているとの答弁がございました。

また、当委員会は調査未了の事件について閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、福祉文教常任委員会委員長の報告を終わります。

◎副議長（西村昌義議員）

次に、総務常任委員会委員長、片岡栄一君。

◎14番（片岡栄一議員）

副議長、14番。

◎副議長（西村昌義議員）

14番、片岡栄一君。

[14番 片岡栄一議員 登壇]

◎14番（片岡栄一議員）

副議長のご指名がございましたので、総務常任委員会の審査結果を報告いたします。

本委員会は、今期定例会において付託されました条例案件12件、議案第1号、美馬市行政不服審査法施行条例の制定についてから議案第4号、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての4件、議案第8号、美馬市葬斎場条例の一部改正についてから議案第12号、美馬市税条例の一部改正についての5件、議案第15号、美馬市消防署及び分署設置条例の一部改正についてから議案第17号、美馬市低開発地域工業開発地区の指定に伴う市税の課税免除に関する条例の廃止についてまでの3件、合わせて12件、議案第22号、平成28年度美馬市一般会計予算のうちの所管分、議案第23号、平成28年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算、議案第27号、平成28年度美馬市公共下水道事業特別会計予算及び議案第28号、平成28年度美馬市農業集落排水事業特別会計予算の合わせての3件、以上16議案について、審査のため、去る3月18日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含めて7名であります。

付託されました議案審査に当たり、詳細なる説明を求め、慎重審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、当委員会に送付されておりました陳情等1件につきましては、審査の結果、今後

の議会活動の参考とするとともに、全議員に写しを配付することといたしましたので、よろしく願いをいたします。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

まず、委員から、議案第3号、美馬市職員の退職管理に関する条例の制定について、退職した人を行政が管理するという解釈か。また、この条例の届け出に反した場合の罰則規定はないのかとの質疑がございました。

理事者からは、退職した人の管理をする条例である。また、この届け出の罰則規定はない。元職員が現職職員に対して不正な行為をするように働きかけた場合などには、地方公務員法で罰則が設けられているとの答弁がございました。

次に、委員から、議案第8号、美馬市葬斎場条例の一部改正について、美馬市以外の者が利用する場合の使用料の基準額はどのように決めたのか。また、美馬西部火葬場組合の加入市町村以外の市民が使用する額の差はなぜかとの質疑がございました。

理事者からは、使用料については、通常運営分の経費を昨年ของผู้用者で計算すると、美馬市葬斎場は1人当たり約5万2,000円、美馬西部共立火葬場は一部事務組合で計算しているが、約8万円が必要となっており。これを基準としたことで参考とした使用料になっていると思われるとの答弁がございました。

次に、委員から、議案第22号、平成28年度美馬市一般会計予算のうちの所管分の中、企画費で美馬地区広域行政組合が昨年より増額しているその理由と、つるぎ町との負担割合はどうなっているのかとの質疑がございました。

理事者からは、脇町木ノ内住民センターの解体費用を含めた額を計上したものであり、つるぎ町との費用分担は74.3%が美馬市、25.7%がつるぎ町で、均等割5%、人口割95%で算出した金額を計上しているとの答弁がございました。

次に、委員から、塵芥処理費で災害廃棄物処理計画策定業務委託料の内容はとの質疑があり、理事者からは、東日本大震災の教訓から国が改訂した災害廃棄物対策指針に基づき、各自治体が地域防災計画に連動した計画を平成28年度に作成するものであるとの答弁がございました。

また、当委員会では調査未了の事件について閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、総務常任委員長の報告を終わります。

◎副議長（西村昌義議員）

以上で、各常任委員長の報告は終わりました。

これより、ただいまの各常任委員長報告に対する質疑に入ります。

ただいまのところ質疑の通告はありませんので、質疑なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

まず、初めに議案第1号、美馬市行政不服審査法施行条例の制定についてから議案第4号、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてまでの4件及び議案第6号、美馬市消費生活センター条例の制定についてから議案第17号、美馬市低開発地域工業開発地区の指定に伴う市税の課税免除に関する条例の廃止についてまでの12件、合わせて16件についてを採決を行います。

議案第1号から議案第4号までの4件及び議案第6号から議案第17号までの12件、合わせて16件については、各委員長の報告はいずれも原案可決でございます。

お諮りをいたします。議案第1号から議案第4号までの4件及び議案第6号から議案第17号までの12件、合わせて16件については、各委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎副議長（西村昌義議員）

異議なしと認め、よって議案第1号から議案第4号までの4件及び議案第6号から議案第17号までの12件、合わせて16件については原案のとおり可決をされました。

次に、議案第22号、平成28年度美馬市一般会計予算についてを採決を行います。

議案第22号については、各委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りをいたします。議案第22号について、各委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎副議長（西村昌義議員）

異議なしと認め、よって議案第22号については原案のとおり可決をされました。

次に、議案第23号、平成28年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算から議案第33号、平成28年度美馬市工業用水道事業会計予算までの11件について採決を行います。

議案第23号から議案第33号までの11件については、各委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りをいたします。議案第23号から議案第33号までの11件については、各委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎副議長（西村昌義議員）

異議なしと認め、よって議案第23号から議案第33号までの11件については原案のとおり可決をされました。

次に、議案第34号、工事請負契約の変更について及び議案第35号、市道路線の変更についてまでの2件について採決を行います。

議案第34号及び議案第35号については、委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りをいたします。議案第34号及び議案第35号については、委員長の報告のとおり

りご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎副議長(西村昌義議員)

異議なしと認め、よって議案第34号及び議案第35号については原案のとおり可決をされました。

次に、日程第3、議案第38号、美馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてから議案第41号、工事請負契約の締結についてまでの4件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市長(牧田 久君)

副議長。

◎副議長(西村昌義議員)

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長(牧田 久君)

ただいま上程をいただきました議案第38号から議案第41号までの4議案につきまして、提案理由のご説明をさせていただきたいと存じます。

まず、議案第38号、美馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてでございます。

この案件は、特別職の職員で非常勤の者に生涯活躍のまち推進活動員を追加することにつきまして、所要の改正を行うものでございます。

生涯活躍のまち推進活動員は、美馬市生涯活躍のまち構想・前期基本計画及びモデル事業プランに基づき、今後展開をしてまいります移住促進諸施策などの生涯活躍のまち事業を円滑、かつ着実に推進をするために、新たに設けるものでございます。

次に、議案第39号、平成27年度美馬市一般会計補正予算(第9号)につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算では、歳入歳出それぞれ6,400万円の追加を行い、補正後の歳入歳出予算の総額を221億1,020万円とするものでございます。

まず、歳入予算につきましては、後ほど議案第40号でご説明をいたします大塚製薬株式会社との土地売買契約に基づく里平野・横尾工場用地売り払い精算金2億5,000万円を計上いたしております。

歳出予算につきましては、本年1月20日に成立をいたしました国の平成27年度補正予算に伴うものでございます。国の補正予算には、一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策などが盛り込まれ、中でも地方創生の本格展開を図るために、地方創生加速化交付金が制度化をされたところでございます。

本市といたしましても、この交付金の活用に向けまして積極的な対応を図ってきたところでございますが、美馬市生涯活躍のまちモデル推進加速化事業と、本市の竹を活用した体験メニュー開発及び美馬の竹工品のブランド確立事業の2つの事業について、交付の決

定をいただいたところでございます。

また、地域間連携分といたしましても、県西部の2市2町で取り組みます山間集落の暮らし体験を中心とした体験交流による地域づくり推進事業の交付決定を受けたことから、これらについて計上を行いまして、前倒しして実施をするものでございます。

続きまして、議案第40号、土地売買契約の締結についてでございます。

この案件は、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

大塚製薬株式会社の工場立地に伴う土地売買予約契約につきましては、平成26年9月定例会で議決をいただいておりますが、先日、工場用地造成工事が完了をしたことによりまして、このたび本契約として締結するものでございます。

土地の所在地は、美馬市美馬町字里平野、横尾及び奥谷、面積は15万1,587.25平方メートル、契約の金額は16億5,000万円、契約の相手方は大塚製薬株式会社、代表取締役社長 樋口達夫でございます。

最後に、議案第41号、工事請負契約の締結についてでございます。

この案件は、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

これは、旧木屋平中学校を活用した平成27年度木屋平地区複合施設整備工事に係るものでございます。去る3月3日に指名競争入札を執行いたしまして、仮請負契約を締結したものでございます。

契約の金額は2億6,236万4,400円、契約の相手方は株式会社坂本工務店、代表取締役 竹森雅人でございます。

原案のとおり議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

◎副議長（西村昌義議員）

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ質疑の通告はありませんので、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第38号から議案第41号までの4件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎副議長（西村昌義議員）

異議なしと認め、よって議案第38号から議案第41号までの4件については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告がありませんので、討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第38号、美馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてから議案第41号、工事請負契約の締結についてまでの4件についてを採決を行います。

お諮りをいたします。議案第38号から議案第41号までの4件については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎副議長（西村昌義議員）

異議なしと認め、よって議案第38号から議案第41号までの4件については原案のとおり可決をされました。

次に、日程第4、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元にご配付をしておりますとおり、閉会中の継続調査について申出書が出されております。

お諮りをいたします。継続調査については、各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎副議長（西村昌義議員）

異議なしと認め、よって継続調査については、各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することに決しました。

次に、日程第5、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りをいたします。地方自治法第100条第13項及び美馬市議会会議規則第167条の規定により、お手元にご配付をしております議員派遣することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎副議長（西村昌義議員）

異議なしと認め、よってお手元にご配付のとおり議員派遣することに決定をいたしました。

ただいま議決されました議員派遣に変更がありました場合の措置については、議長に一任をされたいと思います。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件は全て終了されました。

閉会に当たり、市長からご挨拶をお願い申し上げます。

◎市長（牧田 久君）

副議長。

◎副議長（西村昌義議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

平成28年3月美馬市議会定例会の閉会に当たりまして、一言御礼を申し上げたいと存じます。

議員各位におかれましては、大変お忙しい中、連日にわたりまして活発なご審議を賜りまして、提出をさせていただきました全ての議案につきまして、原案どおりご可決、またご同意を賜りまして、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

議案審議の過程におきまして、議員各位からいただきましたご意見、ご提言につきましては十分に検討をいたしまして、今後の市政運営に反映をさせていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

さて、大塚製薬株式会社の工場用地造成工事が完了をいたしまして、美馬認定こども園につきましても、間もなく4月の開園が目前となっております。また、美馬地区統合小学校は来年4月の開校を予定いたしております、先ほど工事請負契約の議決をいただきました木屋平地区複合施設につきましても、平成28年度中に完成をする予定といたしております。そして、脇町地区での複合施設につきましても、平成29年度には活用できるよう計画を進めているところでございます。

一方、美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略によります各種の施策、とりわけ美馬市生涯活躍のまちの取り組みにつきましては地方創生加速化交付金事業に採択をされまして、文字どおりスピードアップを図っていくこととなります。

これらの取り組みにつきましては、本市の持つさまざまな資源を有効に活用しながら、潜在する能力を引き出し、これからの自治体に求められている役割を果たそうとするものでございます。

それぞれ多額の投資となりますが、会期中にご議論をいただきましたように、本市の財政状況を初めとする要素を十分勘案いたしまして、工夫を凝らすことで、市民の皆様方にとって効果的な取り組みとなるように進めていくことが最も肝要であると考えておるところでございますので、今後ともご理解、そしてご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

結びとなりますが、季節はすっかり春らしくなりまして、桜前線も間もなくこの美馬市にも届いてまいります。議員の皆様方におかれましては、この季節の変わり目に、健康には十分ご留意をいただきまして、市勢発展のためにますますご活躍を賜りますようご祈念を申し上げまして、閉会に際してのご挨拶と御礼にかえさせていただきたいと思っております。

大変ありがとうございました。

◎副議長（西村昌義議員）

平成28年3月美馬市議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、去る2月29日から開会以来、本日までの25日間にわたり、多くの案件につきまして終始ご熱心に審議を賜り、こうして全ての案件を議了いただきましたことを深くお礼を申し上げます。

なお、市長を初め、理事者各位におかれましては、審査過程において議員各位から表明された意見や要望を今後の市政運営に十分反映いただきますよう心からお願いを申し上げます。

ます。

そして、今年をもって退職される説明員の方、大変お疲れさまでございました。退職される方は、旧町村時代から機能的な部分を担われ、いろいろご苦労され、さらに美馬市将来のための果敢に取り組まれ、今日に至っておるわけでございます。これまでの活躍とご尽力に対し、敬意を表する次第でございます。退職後も健康に留意され、今後も美馬市と美馬市議会の発展のためにご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

結びに当たり、美馬市長を初め、職員各位のさらなる活躍、また美馬市の大いなる発展と市民の皆様方のご健勝、ご多幸をお祈り申し上げまして、ご挨拶といたします。

大変ありがとうございました。

これをもって、平成28年3月美馬市議会定例会を閉会といたします。

閉会 午前10時45分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年3月24日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 1番

会議録署名議員 2番

会議録署名議員 3番